

公正取引委員会予算監視・効率化チーム第2回会合議事概要

1. 日 時：平成22年6月14日（月）15：00～17：00
2. 場 所：中央合同庁舎第6号館B棟11階 公正取引委員会官房第2会議室
3. 出席者：予算監視・効率化チームメンバー（別紙1参照）
（行政事業レビューについては各担当課室長等も出席）

4. 配布資料

資料1 重要な調達の前審査（又は事後報告）案件一覧

資料2 行政事業レビューシート（事業番号①～③）

5. 議事概要

（1）重要な調達の前審査結果

公正取引委員会における重要な調達については、公正取引委員会予算執行計画（参考資料1）において予算監視・効率化チームが事前審査を行うこととされており、この事前審査を公正取引委員会契約監視委員会に委任している（予算監視・効率化チーム第1回会合決定）。

本日、本会議に先立って開催された公正取引委員会契約監視委員会（別紙2参照）において、平成22年度の公正取引委員会における重要な調達案件（資料1）について事前審査等が行われた結果、すべての調達案件について、問題はないとして了承された旨、事務局より報告された。

（2）行政事業レビュー

事業番号①から③（資料2）について、予算監視・効率化チームによる検証が行われた。検証結果は次のとおりである。

ア 事業番号①の独占禁止法違反に対する措置等に必要な経費のうち、賠償償還及払戻金は継続することとされた。

イ 事業番号②の下請法違反行為に対する措置等に必要な経費のうち、
(1)著作物再販協議会は抜本的改善、(2)独占禁止法等講習会は廃止、(3)下請取引改善協力委員会議は継続、(4)下請取引改善研修会は廃止することとされた。

ウ 事業番号③の競争政策の普及啓発等に必要な経費のうち、(1)独占禁止政策協力委員会議は継続、(2)独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会は継続、(3)国際競争組織分担金は継続、(4)独占禁止懇話会は継続、(5)独占禁止政策研究会は廃止、(6)競争政策研究センターは継続、(7)適用除外分野・政府規制分野・規制影響分析手法に係る実態調査・検討会議は、「実態調査」については廃止、「検討会議」については継続することとされた。

なお、各事業に関する主なコメントは別紙3のとおりである。

（3）その他

次回会合（9月中旬）予定の確認が行われた。

（以上）

公正取引委員会予算監視・効率化チーム 名簿

平成 22 年 6 月 14 日

チームリーダー	事務総長	
チーム事務局長	官房総括審議官	
チームメンバー	官房総務課長	
	官房総務課会計室長	
	官房総務課企画官	
	官房人事課長	
	経済取引局総務課長	
	経済取引局取引部取引企画課長	
	審査局管理企画課長	
外部有識者	小西彦衛公認会計士事務所代表	小西 彦衛
	慶応義塾大学経済学部准教授	田中 辰雄
	東京大学公共政策大学院院長	田辺 国昭
		(五十音順)

第 5 回公正取引委員会契約監視委員会議事次第

日時：平成 22 年 6 月 14 日（月）

14：00～15：00

場所：中央合同庁舎第 6 号館 B 棟（11 階）

公正取引委員会官房第 2 会議室

1 開会

2 公正取引委員会の重要な調達案件の事前審査（事後報告）

- （1）本局ファイルサーバの更新（情報システム室）
- （2）2号館から6号館への引越に伴う一部造作工事（会計室）
- （3）2号館から6号館への引越作業（会計室）
- （4）引越に伴うネットワーク機器の追加購入等（情報システム室）
- （5）公正取引委員会 LAN システム運用支援業務一式（情報システム室）
- （6）平成 22 年度自動車運行管理委託契約（人事課）
- （7）ICN カルテルワークショップ会場の供用業務等（国際課）

3 閉会

予算監視・効率化チームによる検証結果

平成 22 年 6 月 14 日
公正取引委員会事務総局

事業名	とりまとめ結果
独占禁止法違反行為に対する措置等に必要な経費	
・賠償償還及払戻金	継続
下請法違反行為に対する措置等に必要な経費	
・著作物再販協議会	抜本的改善 より効果的な検証方法を検討。
・独占禁止法等講習会	廃止 新たな効率的・効果的な方策を採ることを前提に本事業は廃止。商工会議所との協力関係は維持すべき。
・下請取引改善協力委員会議	継続
・下請取引改善講習会	廃止
競争政策の普及啓発等に必要な経費	
・独占禁止政策協力委員会議	継続
・独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会	継続 地方の情報収集は重要であり、積極化すべき。
・国際競争組織分担金	継続 負担額を超える大きな成果を生んでいる。
・独占禁止懇話会	継続
・独占禁止政策研究会	廃止
・競争政策研究センター	継続 重要な研究・議論の場であり、改善・拡大を図りつつ継続。
・適用除外分野・政府規制分野・規制影響分析手法に係る実態調査・検討会議	(実態調査) 廃止 (検討会議) 継続 委託による調査は廃止し、内部で行う実態調査に十分な予算を確保すべき。